

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁危険物規制課長

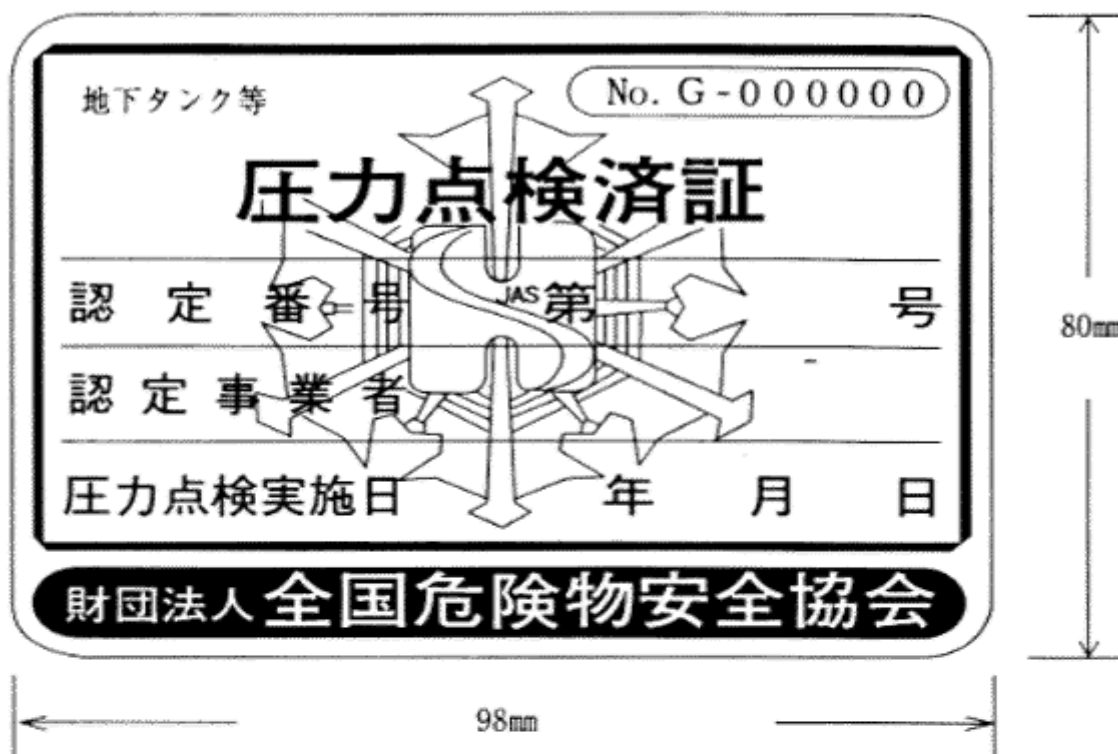
圧力点検済証の変更について(通知)

地下タンク等を有する危険物施設及び移動タンク貯蔵所の定期点検を適正かつ円滑に推進するために、財団法人全国危険物安全協会において、地下タンク等定期点検実施制度及び移動貯蔵タンク定期点検実施制度が実施されているところである。

このたび、当該制度に基づき表示される圧力点検済証について平成 8 年 4 月 1 日以降に点検が実施されるものから別紙の図案のものに変更されることとなったので、遺憾のないよう配慮されるとともに、貴管下市町村に対しても、この旨示達され、よろしく御指導願いたい。

別紙

地下タンク等の圧力点検済証



移動貯蔵タンクの圧力点検済証

